

令和5年度平戸市農業委員会第9回総会議事録

■開催日時：令和5年12月27日（水）午後3時00分～午後4時10分

■開催場所：平戸市役所 3階 大会議室 ABC

■農業委員：19人中19人出席 欠席委員：なし

※委員名簿は議事録末に添付

■推進委員：18人中11人出席 欠席委員：2番、7番、9番、10番、16番
17番、18番

■総会公開非公開の別：公開 ■傍聴人数：0人

■事務局 下川事務局長、浅田事務局次長、寺田班長
植野主任主事 大石主任主事

■書記の職氏名 職氏名：浅田事務局次長

■議事録の公開 公開

■総会日程

日程1 開会宣言

日程2 会長あいさつ

日程3 議事録署名委員及び書記の指名

日程4 会務報告

日程5 議事

報告 第8号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届について

報告 第9号 使用貸借解約通知書について

議案 第43号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案 第44号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案 第45号 農地法第2条第1項の規定による農地に該当するか否かの判断について

議案 第46号 農用地利用集積等促進計画策定に係る要請（案）について

議案 第47号 勧告対象候補農地の判断について

日程6 閉会

| 発言者名 | 会議の概要 |
|------|---|
| 局長 | <p>■日程1 開会宣言</p> <p>ただいまから、「令和5年度平戸市農業委員会総会第9回」を開会いたします。 総会の開会にあたり、川村会長がご挨拶致します。</p> |
| 会長 | <p>■日程2 会長あいさつ</p> <p>皆様、改めまして、こんにちは。本日は、第9回の総会に年末のお忙しい中にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>先月29日から30日にかけて、東京に長崎県の代表として16名の会長と出張しました。29日の午後に、年金関係と事例発表の研修を受けてきました。30日は、国会議員と懇談会をしました。</p> <p>農業者年金関係については、平戸市では加入者がまだいませんが、皆様方より推進をお願いします。</p> <p>本日は、報告2件、議案5件を提案しておりますので、慎重なるご審議をお願いして、開会の挨拶といたします。</p> |
| 事務局 | <p>本日は、農業委員は全員出席しております。</p> <p>よって、平戸市農業委員会総会会議規則第10条の規定により出席委員数が過半数を超えておりますので、総会が成立していることを報告いたします。</p> <p>また、推進委員では、2番、7番、9番、10番、16番、17番、18番委員から欠席する旨の報告がっております。</p> <p>それでは、同規則第6条の規定に基づき、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の進行につきましては、川村会長にお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>■日程3 議事録署名委員及び書記の指名</p> <p>それでは、日程3の議事録署名委員および書記を指名いたします。</p> <p>平戸市農業委員会総会会議規則第24条第2項の規定による議事録署名委員ですが、議長指名でご異議ありませんか。</p> |
| 委員一同 | <p>「異議なし。」</p> |
| 会長 | <p>異議なしと認め、議事録署名委員に議席番号、16番委員、17番委員、書記に事務局次長を指名いたします。以上で日程3を終わります。</p> |
| 会長 | <p>■日程4 会務報告</p> <p>次に、日程4、会務報告について、事務局から報告をいたします。</p> |

| | |
|--|--|
| 事務局 | <p>それでは、議案書の1ページをお開きください。 12月の会務報告をいたします。(12月会務報告を報告) 1月の会務予定を申し上げます。(1月会務予定を報告) 以上で報告を終わります。</p> |
| 会長 | <p>それでは、1月の総会日程をあらかじめ決めたいと思います。 1月の総会を令和6年1月26日(金曜日)午前9時30分からとし、 場所は、平戸市役所3階大会議室において開催したいと思いますが、 ご異議ありませんか。</p> |
| 委員一同 | <p>「異議なし。」</p> |
| 会長 | <p>異議がありませんので、1月の総会を令和6年1月26日(金曜日) 午前9時30分からとし、場所は、平戸市役所3階大会議室において、 開催いたします。</p> |
| <p>■日程5 議事</p> | |
| 会長 | <p>次に、日程5、議事に入ります。</p> |
| <p>《報告第8号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届について》</p> | |
| 会長 | <p>報告第8号について、事務局からの報告を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、議案書の2ページ、3ページをご覧ください。 3ページについて説明いたします。 報告第8号、農地法第4条第1項第8号の規定による転用届について、 今回、1件あっております。 番号1番、届出人については、記載のとおりで、届出農地は、猪渡 谷町字浜ノ山415番、地目は田で、地積は100㎡です。 事由は、農機具等が通行できる農業用道路を作ることです。 (スライドにより農地の位置等について説明。) 以上で説明を終わります。</p> |
| 会長 | <p>ただいま、事務局からの報告が終わりましたので、これより意見が ある方は、挙手をして発言してください。</p> |
| 委員一同 | <p>「意見なし。」</p> |
| 会長 | <p>意見が無いようですので、報告第8号を終わります。</p> |

《報告第9号 使用貸借解約通知書について》

会 長 報告第9号について、事務局からの報告を求めます。

事務局 それでは、議案書の4ページ、5ページをお願いいたします。
5ページについて、ご説明します。
報告第9号、使用貸借解約通知書について、整理番号1番、貸人借人については、記載のとおりです。
貸借農地は、田平町下亀免字谷山1353番1、現況地目は田で、面積は761㎡です。契約内容は備考欄のとおりです。
解約理由は、貸人、借人の合意によるものです。
報告第9号の説明は以上です。

会 長 ただいま、事務局からの報告が終わりましたので、これより意見がある方は、挙手をして発言してください。

委員一同 (意見なし。)

会 長 意見が無いようですので、報告第9号を終わります。

《議案第43号 農地法第3条の規定による許可申請について》

会 長 次に、議案第43号の議題に入ります。

事務局 議案書の6ページ、7ページをご覧ください。
6ページについて説明いたします。
議案第43号、農地法第3条の規定による許可申請について、今回、2件あっております。
番号1番、申請人は記載のとおりで、申請農地については、飯良町字古川572番2、地目は田で、地積が397㎡、農業経営規模拡大のための所有権移転(売買)となります。
番号2番、申請人は記載のとおりで、申請農地については、生月町山田免字福出1408番1、地目は畑で、地積が944㎡、農業経営開始のための所有権移転(売買)となります。
(番号1番から2番について、スライドにより位置、現況写真等について説明)以上で説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局からの提案・説明がおわりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は、挙手をして発言して下さい。

委員一同 「質疑なし。」

| | |
|------|--|
| 会 長 | <p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。</p> <p>議案第 43 号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> |
| 委員一同 | <p>「異議なし。」</p> |
| 会 長 | <p>異議なしと認め、議案第 43 号について、原案のとおり決定いたします。</p> <p>《議案第 44 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について》</p> |
| 会 長 | <p>次に、議案第 44 号の議題に入ります。</p> <p>それでは、事務局からの提案・説明を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>議案書の 8 ページ、9 ページをご覧ください。</p> <p>9 ページについて、ご説明いたします。</p> <p>議案第 44 号、農地法第 4 条の規定による許可申請についてご説明いたします。今回、1 件あっております。</p> <p>番号 1 番、申請人は記載のとおりで、申請農地については、山中町字山中 1051 番、1052 番の 2 筆、地目は田で、合計地積が 1,683 m²、農業用施設用地で牛舎及び堆肥舎等を建てるものです。</p> <p>(スライドにより位置、現況写真等について説明。)</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 会 長 | <p>ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をして発言してください。</p> |
| 委員一同 | <p>「質疑なし。」</p> |
| 会 長 | <p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。</p> <p>議案第 44 号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> |
| 委員一同 | <p>「異議なし。」</p> |
| 会 長 | <p>異議なしと認め、議案第 44 号について、原案のとおり決定いたします。</p> <p>《議案第 45 号 農地法第 2 条第 1 項の規定による農地に該当するかどうかの判断について》</p> |
| 会 長 | <p>次に、議案第 45 号の議題に入ります。事務局からの提案・説明を求めます。</p> |

| | |
|--|--|
| 事務局 | <p>議案書の 10 ページから 11 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 45 号農地法第 2 条第 1 項の規定による農地に該当するか否かの判断について、今回、3 筆あっております。</p> <p>10 月 1 日の農地利用状況調査で B 分類農地として判断した分であります。</p> <p>(スライドにより位置、現況写真等について説明。)</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 会長 | <p>ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をして発言してください。</p> |
| 委員一同 | <p>「質疑なし。」</p> |
| 会長 | <p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。</p> <p>議案第 45 号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> |
| 委員一同 | <p>「異議なし。」</p> |
| 会長 | <p>異議なしと認め、議案第 45 号について、原案のとおり決定いたします。</p> |
| <p>《議案第 46 号 農用地利用集積等促進計画策定に係る要請(案)について》</p> | |
| 会長 | <p>次に議案第 46 号、この案件については、総会会議規則第 19 条「議事参与の制限」の規定に係りますので、まずは、議事参与の制限以外の分、同議案中、整理番号 1 番から 13 番について、事務局からの提案・説明を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>議案書 12 ページからで、14 ページ、15 ページについて、議案第 46 号、農用地利用集積等促進計画策定に係る要請(案)中、整理番号 1 番から 13 番について、ご説明いたします。</p> <p>項目 1 号、利用権設定各筆明細は、農地中間管理機構を通じた賃貸借の設定(借受・転貸一体型)となります。</p> <p>整理番号 1 番、農地中間管理機構に賃借権の設定等を行う者及び農地中間管理機構を通じて賃借権の設定等を受ける者については、記載のとおりです。</p> <p>権利対象の土地は、田平町荻田免字ユウムシキ 1010 番 1、現況地目は田で、面積が 1,217 m²となります。</p> <p>項目 2 号、利用権設定各筆明細は、農地中間管理機構を通じた使用賃貸借の設定(借受・転貸一体型)となります。</p> <p>整理番号 2 番、農地中間管理機構に使用賃貸借権の設定等を行う者及</p> |

| | |
|--------|--|
| 事務局 | <p>び農地中間管理機構を通じて使用貸借権の設定等を受ける者については、記載のとおりです。</p> <p>権利対象の土地は、朶の原町字吉牟田 176 番、現況地目は田で、面積が 5,997 m²となります。</p> <p>整理番号 3 番から 13 番については、ご一読をお願いいたします。</p> <p>再設定 6 件、筆数 11 筆、面積 18,890 m²、新規設定 6 件、筆数が 13 筆、面積 11,399 m²となります。</p> <p>合計で、12 件、筆数 24 筆、30,289 m²となります。</p> <p>説明は以上となります。ご審議のほどお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言がある方は、挙手をして発言してください。</p> |
| 3 番委員 | <p>整理番号 2 番について、農業用施設となっていますが、ハウスですか。</p> |
| 事務局 | <p>はい、ハウスとなります。</p> |
| 会長 | <p>他に質疑はありませんか。</p> |
| 委員一同 | <p>「質疑なし。」</p> |
| 会長 | <p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。</p> <p>議案第 46 号中、整理番号 1 番から 13 番について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。</p> |
| 委員一同 | <p>「異議なし。」</p> |
| 会長 | <p>異議なしと認め、議案第 46 号中、整理番号 1 番から 13 番について、原案のとおり決定いたします。</p> |
| 会長 | <p>次に、同議案中、整理番号 14 番から 38 番を議題とします。</p> <p>この案件につきましては、総会会議規則第 19 条「議事参与の制限」の規定に基づき、議席番号 15 番委員の退席を求めます。</p> |
| 15 番委員 | <p>「退席」</p> |
| 会長 | <p>それでは、同議案中、整理番号 14 番から 38 番について、事務局からの提案・説明を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、議案書の 16 ページから 18 ページをお願いいたします。</p> <p>議案第 46 号、農用地利用集積等促進計画策定に係る要請（案）中、整理番号 14 番から 38 番について、ご説明いたします。</p> <p>整理番号 14 番、農地中間管理機構に使用貸借権の設定等を行う者及び農地中間管理機構を通じて使用貸借権の設定等を受ける者については、記載のとおりです。</p> |

| | |
|--------|--|
| 事務局 | <p>権利対象の土地は、生月町南免字荒崎 1750 番 4、現況地目は田で、面積は 789 m²となります。</p> <p>整理番号 15 番から 38 番については、ご一読をお願いいたします。</p> <p>合計、新規設定が、25 件、筆数 50 筆、50,413 m²となります。説明は以上となります。ご審議のほどお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>ただいま、事務局からの提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言がある方は、挙手をして発言してください。</p> |
| 3 番委員 | <p>牛を飼っている農家が農地の集積をしている状況の中で、牛の価格が安くて辞めていく農家もいます。なんとか頑張っている農家もいますので、市として何か対策をお願いしたいとおもいます。</p> |
| 局長 | <p>畜産部門の近年の厳しい状況を心配しています。できる限りの支援をしていきたいと思っています。</p> |
| 会長 | <p>他に質疑はありませんか。</p> |
| 委員一同 | <p>「質疑なし。」</p> |
| 会長 | <p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。</p> <p>議案第 46 号中、整理番号 14 番から 38 番について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。</p> |
| 委員一同 | <p>「異議なし。」</p> |
| 会長 | <p>異議なしと認め、議案第 46 号中、整理番号 14 番から 38 番について、原案のとおり決定いたします。</p> <p>それでは、議席番号 15 番委員の入場を認めます。</p> |
| 15 番委員 | <p>「入場」</p> |
| | <p>《議案第 47 号 勧告対象候補農地の判断について》</p> |
| 会長 | <p>次に、議案第 47 号についての議題に入ります。</p> <p>事務局からの提案・説明を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>議案書 19 ページ、20 ページとなります。</p> <p>議案第 47 号、勧告対象候補農地の判断について、説明いたします。</p> <p>委員の皆様には、6 月からの利用状況調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>ご協力いただきました調査結果において、A 判定となった農地につきましては、農地の今後の利用意向を所有者に確認するため、今後、</p> |

| | |
|------|--|
| 事務局 | <p>意向調査を実施することにしておりますが、農業上の利用増進が見込まれるような優良農地については、所有者から農業上の利用の意向について意思の表明がない時など、農地中間管理機構と協議すべきことを勧告する制度があります。</p> <p>この制度の対象農地となるかどうかについて、判断していただくものでございます。</p> <p>委員の皆様からご意見をいただきました結果について 20 ページに記載しておりますのでご覧ください。</p> <p>この勧告対象候補農地の現地確認結果一覧表については、あらかじめ農業委員会事務局において、対象となる農地の選定を行っており、現地確認時の委員からの意見等を踏まえ作成したものであります。</p> <p>結果は、すべての農地について、勧告対象外となっております。</p> <p>また、意向調査等により、所有者の方から農地中間管理機構を活用した農地貸付等の意向を確認した場合には、農地中間管理機構の担当者との連携を図り、A判定の解消に繋げてまいります。</p> <p>(番号 1 から 13 について、スライドにより圃場の位置、委員からの意見・参考情報等について、説明。)</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 会長 | <p>ただいま、事務局の提案・説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手をして発言してください。</p> |
| 委員一同 | <p>「質疑なし。」</p> |
| 事務局 | <p>質疑がありませんので、質疑を終結し、採決に入ります。</p> <p>議案第46号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> |
| 委員一同 | <p>「異議なし。」</p> |
| 会長 | <p>異議なしと認め、議案第 47 号について、原案のとおり決定します。</p> |

会 長

■日程6 閉会

以上で、本日の議案審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。お諮りいたします。本総会における各議決案件について、その字句その他整理を要するものにつきましては、議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

委員一同

「異議なし。」

会 長

異議なしと認め、本総会における各議決案件の整理について、議長の一括委任とすることに決しました。

以上をもちまして、令和5年度平戸市農業委員会第9回総会を閉会いたします。

閉会時刻：16時10分

議 長

印

議事録署名人

16番委員

印

17番委員

印

■ 農業委員名簿

| 地区 | 議席番号 | 氏名 |
|----|------|-------|
| 北部 | 16 | 岡村勝彦 |
| | 6 | 前原正行 |
| | 10 | 寺田俊雄 |
| | 7 | 神田孝夫 |
| | 18 | 榊屋可恵 |
| 中部 | 14 | 本山勝茂 |
| | 2 | 前川一夫 |
| | 8 | 濱崎保久 |
| 南部 | 12 | 青崎日出男 |
| | 9 | 山口隆徳 |
| | 17 | 末永定之 |
| 生月 | 11 | 谷本雅嗣 |
| | 19 | 川村政幸 |
| | 15 | 蜜山隆満 |
| 田平 | 3 | 松本一郎 |
| | 1 | 川尻修治 |
| | 13 | 大山荒助 |
| 大島 | 4 | 藤沢和正 |
| | 5 | 松山浩幸 |